

令和2年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略政策評価シート

1.<基本構想>

4 自然と共生できるまちづくり							
数値目標	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
クリーンキャンペーン参加者数	9,526人 (過去5年間平均)	—					10,000人 (計画期間内平均)

2.<基本計画および方針と基本施策>

4-1 自然環境の保全と共生							
<p>①【豊かな自然と共生する社会づくりの推進】</p> <p>○地域や企業、関係団体などと協働しながら、良好な生活環境の維持と身近な自然環境の保全・再生を図ります。</p> <p>○マイクロプラスチック対策を含めた海洋環境の保全に向けて、関係機関と連携した河川や海岸への漂着ごみの回収・処理の推進や美化意識の向上を図ります。</p> <p>○森と里山の保全や外来生物駆除などを通じた水辺環境の再生を行い、生物多様性の確保や緑豊かなまちづくりを推進します。</p> <p>○豊かな自然環境を活かしたグリーンツーリズムやエコツーリズムなど世代間・都市間のふれあい体験・交流活動などを進め、自然と共生できるまちづくりを推進します。</p> <p>②【環境について自ら考え行動できる人づくりの推進】</p> <p>○環境講座や環境教室を開催し、環境モラルや環境保全、地球規模の気候変動等に対する意識の向上を図ります。</p> <p>○環境保全活動の推進のため、地域や環境団体との連携を強化し人材の育成を図ります。</p> <p>③【地球温暖化対策の推進】</p> <p>○再生可能エネルギーの導入拡大、公共交通機関や自転車の利用などによって、環境に配慮した低炭素社会の実現を目指します。</p> <p>○家庭や職場での省エネルギー対策、エコ活動の普及・啓発を図ります。</p> <p>○チップ生産拠点をもつ事業者などと連携し、木質バイオマスの普及や熱利用の促進を図ります。</p>							
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
環境講座開催数	7回 (平成30年度)	0回					8回 (令和6年度)
関連性の高いSDGsの17目標	7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに			9.産業と技術革新の基盤をつくろう			
	13.気候変動に具体的な対策を			14.海の豊かさを守ろう			
	15.陸の豊かさを守ろう						

3.<具体的な事業とその実績>

No.	事業名	事業内容	所管課
①-1	海岸漂着物地域対策推進事業	水辺環境と生態系の保全につなげるため、流域の関係自治体や市民及びボランティア等と協力して九頭竜川河口部や海岸に漂着したごみの処理に取り組みます。	環境推進課
	主な取り組み実績		予算(千円) 決算(千円)
	河川クリーンキャンペーンや九頭竜川河口部清掃活動等において、市、地域住民、ボランティア団体等それぞれが主体となって清掃活動を実施し、海岸や河岸の環境美化に努めました。また、本事業を通して、身近な環境保全への取り組みや美化意識の醸成およびポイ捨てや不法投棄防止の啓発に努めました。		533 352
No.	事業名	事業内容	所管課
①-2	環境保全事務事業	市環境基本条例に基づく、基本的かつ重要な案件や本市に設置が検討されている再生可能エネルギー等による影響について環境審議会で審議します。	環境推進課
	主な取り組み実績		予算(千円) 決算(千円)
	環境ふくい推進協議会の開催するセミナーへの出席や、環境ふくい推進協議会の助成事業を活用し、九頭竜川河口清掃を行い、約300名が参加しました。また、環境審議会においては、第二次坂井市環境基本計画の策定について審議しました。		723 352

No.	事業名	事業内容	所管課
①-3	環境美化事業	豊かな自然のシンボルであるコウノトリが生息できる自然環境を次世代に引き継ぐため、市民、事業者及び行政が協働し、地域や河川の清掃活動を行います。	環境推進課
	主な取り組み実績		予算(千円)
	6月のクリーンキャンペーンはコロナの影響で一斉呼びかけは中止しましたが、自主的に実施した地区に対しては、例年どおり支援をしました。また、3月の河川クリーンキャンペーンは、77地区2,130人が参加し、市内一斉に行いました。両キャンペーンとも市民の環境美化の意識が保たれていることから、今後も継続して、市民に呼びかけ、地域美化保全の意識の向上を図ります。		8,745
No.	事業名	事業内容	所管課
②-1	環境基本計画推進事務事業	環境基本計画の推進のため、環境保全体体の活動支援、環境教育講座を実施し市民の環境に対する意識向上と保全活動の広がりにつながる啓発を図ります。	環境推進課
	主な取り組み実績		予算(千円)
	新型コロナウイルスの影響で環境イベントは開催できませんでしたが、環境団体3団体への支援を行うことにより、市民自らが環境問題へ取り組むための仕組みづくりに貢献しました。		6699
No.	事業名	事業内容	所管課
②-2	地球温暖化防止対策事業	市自らが率先して地球温暖化防止に取り組むとともに、市内事業所及び市民に広く地球温暖化に関する対策を周知、啓発していくことで温室効果ガス排出量の削減を図ります。	環境推進課
	主な取り組み実績		予算(千円)
	わたしのエコ活動川柳を通じ、地球温暖化防止のための意識向上を図りました。また、市民や事業者「COOL CHOICE」の呼びかけを行い、自分たちでできる地球温暖化防止対策を実践してもらいました。市の施設については、エネルギー消費量を抑えるために、毎月の電力使用量の前年度比を周知し、省エネルギーに努めました。また、市内小学校4年生に対しては、「我が家のプラごみゼロ宣言」を実施し、環境保全や美化に対する意識の醸成を図りました。(744名/825名・取り組み率90.1%) 福井県下で1番目に「ゼロカーボンシティ宣言」を宣言しました。		1298

4.<基本計画に対する課題と展開(具体的な事業の実績を踏まえて)>

①【豊かな自然と共生する社会づくりの推進】
・毎年6月に実施しているクリーンキャンペーンは新型コロナウイルスの影響を受け中止しましたが、その後、11月に九頭竜川河口部清掃(約300名参加)、3月に河川クリーンキャンペーン(77地区2130名参加)を実施し、市、地域住民、ボランティア団体等それぞれが主体となって環境美化活動を行うことで、河川や海岸を含む地域の環境美化意識の醸成およびポイ捨てや不法投棄防止の啓発に努めました。本事業により、市民の環境美化意識の醸成が図られることから、引き続き、市民に呼びかけていきます。今後も新しい生活様式を取り入れながら、引き続き、市民・事業者・行政が連携協力して環境美化活動を実施し、相乗的な環境美化意識の醸成に努めてまいります。
②【環境について自ら考え行動できる人づくりの推進】
・新型コロナウイルスの影響を受け、環境イベントや環境教育講座を実施することはできませんでしたが、環境団体への支援を行うことにより、市民自らが環境問題へ取り組むための仕組みづくりを維持しました。その他、環境基本計画検討委員会を設置し、第二次坂井市環境基本計画を策定しました。継続して環境イベントや環境教育、環境団体の活動については、新しい生活様式を取り入れた活動体制の構築を検討する必要があると考えています。新しい生活様式による環境イベントや環境教育講座の効果的な開催について研究・実施することで、引き続き、環境モラルや環境保全、地球規模の気候変動等に対する意識の向上を図ります。また、環境保全活動の推進のため、環境団体の支援・育成を図ります。
③【地球温暖化対策の推進】
・毎年、市民へ呼びかけているライトダウンキャンペーンは、新型コロナウイルスの影響により中止しましたが、「わたしのエコ活動川柳」の募集を通じ、地球温暖化防止のための意識向上を図りました。また、市民や事業者「COOL CHOICE」の呼びかけを行い、自分たちでできる地球温暖化防止対策を実践してもらいました。市の施設については、エネルギー消費量を抑えるために、毎月の電力使用量の前年度比を周知し、省エネルギーに努めました。また、市内小学校4年生に対しては、「我が家のプラごみゼロ宣言」を実施し、環境保全や美化に対する意識の醸成を図りました。(744名/825名・取り組み率90.1%)。これまでも地球温暖化対策を推進してきましたが、2050年までに、二酸化炭素の排出量実質ゼロにするという目標を掲げて「ゼロカーボンシティ宣言」を表明したことを契機に、今後、ゼロカーボンシティの実現に向けた新しい施策について協議検討が必要となります。今後も、「COOL CHOICE」の周知・啓発することにより、市民や事業者の行動変容を図っていきます。また、庁内関係課との連携を強化しながら地球温暖化対策を推進し、ゼロカーボンシティの実現に向けた、脱炭素ロードマップの策定について、調査研究していきます。

5.基本計画に向けた令和3年度から令和6年度間(第2次総合計画前期期間)の具体的な事業等の方向性

No.	事業名	所管課	事業毎効果	今後の方向性
①-1	海岸漂着物地域対策推進事業	環境推進課	効果あり	継続
①-2	環境保全事務事業	環境推進課	効果あり	継続
①-3	環境美化事業	環境推進課	小さい効果	継続
②-1	環境基本計画推進事務事業	環境推進課	小さい効果	継続
②-2	地球温暖化防止対策事業	環境推進課	効果あり	継続

令和2年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略政策評価シート

1.<基本構想>

4 自然と共生できるまちづくり							
数値目標	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
クリーンキャンペーン参加者数	9,526人 (過去5年間平均)	—					10,000人 (計画期間内平均)

2.<基本計画および方針と基本施策>

4-2 循環型社会の構築							
<p>①【ごみの減量化及び再資源化の推進】</p> <p>○資源ごみ分別収集や民間の力を活用し、3R(※5)活動の推進を図りながら循環型社会の実現に努めます。</p> <p>○食品ロスの削減をはじめとしたごみの減量化に向けて、市民や企業に普及啓発を行い、意識の向上を図ります。</p> <p>○外国籍の市民を含め、分かりやすいごみの分別方法を周知します。</p> <p>○身近な地域での資源ごみ収集の定着化を図るため、より効率的で負担の少ない収集体制づくりを進め、衛生的で環境に優しいきれいなまちを目指します。</p> <p>○広域で運営している廃棄物処理施設やし尿処理施設など安定的な運営が図れるよう長寿命化に向けた施設の適正管理と処理能力確保に努めます。</p> <p>②【不適正処理の防止】</p> <p>○不法投棄の早期発見や早期撤去に向け、パトロールや監視に取り組みます。</p> <p>○適正なごみの排出、3R意識の向上など、ごみに関する意識の醸成を図ります。</p>							
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
1人1日あたりのごみ排出量	875g (平成30年度)	844g					808g (令和6年度末)
関連性の高いSDGsの17目標	6.安全な水とトイレを世界中に 12.つくる責任つかう責任			9.産業と技術革新の基盤をつくろう			

3.<具体的な事業とその実績>

No.	事業名	事業内容	所管課
①-1	一般廃棄物収集処理事業(効率的で負担の少ない収集体制の推進)	改定した一般廃棄物処理基本計画の方向性に基づき、ごみ減量および収集体制の改善に向けた取り組みを実施します。	環境推進課
	主な取り組み実績		予算(千円) 決算(千円)
	一般廃棄物の収集処理事業により、ごみの適正処理、ごみの減量化及び資源化を図る中で、集落ごみステーションの設置補助や資源(古紙類)回収、雑がみや小型家電類の分別回収をすることにより、地域の環境美化に努めました。		1,079,486 1,065,351
No.	事業名	事業内容	所管課
②-1	一般廃棄物収集処理事業(廃棄物の適正処理の推進)	パトロールや看板設置などを行い不法投棄の早期発見や防止に取り組みます。また、一般廃棄物の適正な分別、収集・運搬、処分等により公衆衛生の向上を図るとともに、3Rの推進を図ります。	環境推進課
	主な取り組み実績		予算(千円) 決算(千円)
	一般廃棄物の適正な分別、収集・運搬、処分等により、公衆衛生の向上を図るとともに、リデュース(廃棄物の発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用・再資源化)の3Rを推進し、循環型社会の構築を図りました。		1,079,486 1,065,351

4.<基本計画に対する課題と展開(具体的な事業の実績を踏まえて)>

<p>①【ごみの減量化及び再資源化の推進】</p> <p>自己責任によるごみの分別を促すことにより、ごみの減量やリサイクル率の向上を図ります。また、特別集積地における事業所の取り扱いについて、民間収集業者との相対契約による収集に切り替えを目指すことで、コスト削減を図ります。一般廃棄物処理基本計画に基づき、引き続きごみ減量施策の検討、実施及び収集体制の良好な維持に取り組んでいきます。</p> <p>②【不適正処理の防止】</p> <p>廃棄物の発生・排出抑制、再資源化を図るとともに、適正処理を実施していきます。不法投棄の早期発見やパトロール及び看板設置などを行い、不適正処理の防止に取り組みます。</p>	
--	--

5.基本計画に向けた令和3年度から令和6年度間(第2次総合計画前期期間)の具体的な事業等の方向性

No.	事業名	所管課	事業毎効果	今後の方向性
①-1	一般廃棄物収集処理事業(効率的で負担の少ない収集体制の推進)	環境推進課	効果あり	継続

②-1	一般廃棄物収集処理事業(廃棄物の適正処理の推進)	環境推進課	効果あり	継続
-----	--------------------------	-------	------	----

令和2年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略政策評価シート

1.<基本構想>

4 自然と共生できるまちづくり							
数値目標	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
クリーンキャンペーン参加者数	9,526人 (過去5年間平均)	—					10,000人 (計画期間内平均)

2.<基本計画および方針と基本施策>

4-3 生活環境の保全と充実							
<p>①【公害防止対策の推進】</p> <p>○公害の発生のおそれがある施設や企業に対し、公害防止協定の締結とともに、規制や基準の徹底、適正な管理、改善指導などを行います。</p> <p>○ダイオキシン類や農薬などに含まれる有害化学物質の発生抑制に努めます。</p> <p>○PM2.5、光化学スモッグなど公害に関する情報については、速やかに注意喚起を行います。</p> <p>②【良好な生活環境の維持・保全】</p> <p>○騒音・悪臭・振動など感覚公害の発生防止に取り組み、健全な生活環境の確保を図ります。</p> <p>○各種法令に基づき、野外でのごみの焼却などの苦情に適切に対応するとともに、指導を徹底します。</p>							
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
条例等で定められた規制値の超過企業数	4件 (平成30年度)	3件					0件 (令和6年度末)
関連性の高いSDGsの17目標	3.すべての人に健康と福祉を 11.住み続けられるまちづくりを			6.安全な水とトイレを世界中に			

3.<具体的な事業とその実績>

No.	事業名	事業内容	所管課
①-1	公害対策事業（公害の未然防止）	公害の未然防止と市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる環境を確保するために、大気や水質等の調査分析、協定事業所等との協定項目を定期的、継続的に調査分析を実施し、必要に応じて指導などの対応を行います。	環境推進課
	主な取り組み実績		予算（千円） 決算（千円）
	河川水質、工場排水、地下水、ダイオキシン、自動車騒音、土壌、畜産悪臭などの大気や水質等の調査分析、協定事業所等との協定項目を定期的、継続的に調査分析することにより、公害の未然防止と市民の健康で安全かつ快適な生活を確保しました。 調査対象：テクノポート福井悪臭調査（6社）、テクノポート福井総合排水水検査（1社）、ゴルフ場農薬（2社）、排水検査（26社）、畜産悪臭（4社）		8,473 7,063
No.	事業名	事業内容	所管課
②-1	公害対策事業（健全な生活環境の確保）	自然環境、生活環境の保全を図るため、大気汚染常時監視、河川水・地下水・工場排水の水質測定及び工場排出悪臭物質測定などを実施し、必要に応じて指導などの対応を行います。	環境推進課
	主な取り組み実績		予算（千円） 決算（千円）
	大気、ばい煙、工場排水、河川水、地下水、悪臭等の立入分析調査や測定を継続的に行うことにより、自然環境・生活環境の保全を図りました。		8473 7063

4.<基本計画に対する課題と展開（具体的な事業の実績を踏まえて）>

<p>①【公害防止対策の推進】、②【良好な生活環境の維持・保全】</p> <p>公害を未然に防ぐために、大気や水質等の調査分析を継続的に行っていきますが、特に水質に関する基準値の超過が見られるため、監視や調査分析及び改善指導は必要と考えます。調査対象：テクノポート福井悪臭調査（6社）、テクノポート福井総合排水水検査（1社）、ゴルフ場農薬（2社）、排水検査（26社）、畜産悪臭（4社）。環境、生活環境の保全を図るために、調査分析を実施していきます。また、公害防止協定値や条例規制値が適用される事業者に対し、引き続き監視を継続し基準値の順守を図ります。今後も福井県と連携を取り、各事業所に対し施設の維持管理について周知していきます。また、苦情に関しては、法や市条例で規制できないものも多いため、根本的な解決が難しい場合が多いですが、生活環境の保全を確保するために、苦情者や原因者から十分な話を聴取し、調整にあたる必要があります。</p>	
---	--

5.基本計画に向けた令和3年度から令和6年度間（第2次総合計画前期期間）の具体的な事業等の方向性

No.	事業名	所管課	事業毎効果	今後の方向性
①-1	公害対策事業(公害の未然防止)	環境推進課	将来的な効果あり	継続
②-1	公害対策事業(健全な生活環境の確保)	環境推進課	将来的な効果あり	継続

令和2年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略政策評価シート

1.<基本構想>

4 自然と共生できるまちづくり							
数値目標	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
クリーンキャンペーン参加者数	9,526人 (過去5年間平均)	—					10,000人 (計画期間内平均)

2.<基本計画および方針と基本施策>

4-4 美しい景観資源の活用							
<p>①【ふるさと感じられる景観の継承】</p> <p>○歴史的な街並みの保全を図るため、三国湊地区、丸岡城周辺地区の地域の景観特性と調和した景観をきめ細かく誘導し、良好な景観の保全と創出に向けた取り組みを推進します。</p> <p>○坂井平野に広がる田園風景は、“坂井市らしさ”の根幹をなす景観であり、優良農地の適切な管理、景観に配慮した農業用施設の整備に努め、いつまでも変わらないふるさとの景観を次世代に引き継いでいきます。</p> <p>②【未来につながる美しい景観の創造】</p> <p>○関係法令に基づく諸制度を活用し、市街地の良好な街並みの整備を図ります。</p> <p>○ゆとりと潤いを感じることができる生活環境を創出するため、自然環境や歴史、文化などの受け継いできた地域資源を活かしつつ、市民、企業、行政が一体となって魅力ある景観の創造を図ります。</p>							
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
景観まちづくり事業補助事業活用件数	3件 (平成30年度)	4件					11件 (令和6年度)
関連性の高いSDGsの17目標	11.住み続けられるまちづくりを						

3.<具体的な事業とその実績>

No.	事業名	事業内容	所管課
①-1	景観まちづくり事業（屋外広告物の適正な管理）	「美しいふるさと坂井」への実現に向け、景観計画と併せて屋外広告物等の適正な規制・誘導を図ります。	都市計画課
	主な取り組み実績		予算（千円）
	福井県屋外広告物条例に基づいて適切に指導および許可事務を行いました。全部で211件の許可を行い、そのうち無許可広告物については3件の新規許可、既存不適格広告物については13件の是正を行いました。		0
②-1	景観まちづくり事業（特定景観区域等における修景事業の促進）	特定景観計画区域において景観に配慮した建築物に対し補助し、今後においても景観向上を誘導していきます。	都市計画課
	主な取り組み実績		予算（千円）
	都市計画情報の問い合わせの際、補助金の対象区域については補助制度の説明を行い制度の周知を行いました。また、建築確認申請の内容照会の際にも対象区域の場合は補助制度を活用した修景を促すなど、特定景観計画区域において、建築物の修景を推進し、景観の向上に努めました。補助金の活用件数は、特定景観計画区域内では三国地区1件、丸岡地区1件の計2件、特定景観計画区域外では2件、全部で4件でした。		6,274
②-2	サイン整備事業	市としての一体感を高めるとともに来訪者の利便性向上を図るため、公共サインの充実と統一のある整備を進めます。	企画政策課
	主な取り組み実績		予算（千円）
	坂井市サイン計画に定められたサイン整備について、計画期間を2年間前倒しで完了することができた。		14,758

4.<基本計画に対する課題と展開（具体的な事業の実績を踏まえて）>

【ふるさと感じられる景観の継承、未来につながる美しい景観の創造】

- ・特定景観計画区域内における修景補助について、三国地区で1件丸岡地区で1件の活用がありました（特定景観計画区域外では2件）。一方で対象となりそうな物件については補助金を活用した修景を呼び掛けているものの、住民の景観に対する意識やニーズが市の景観基準とマッチしていないこともあり、補助制度を利用してもらえない事例もあった。特定景観計画区域内の住民の景観に対する意識をどう高めていくかが課題となっています。これまで以上に修景補助制度についての周知を行うとともに、特定景観計画区域内の地域住民の景観に対する意識を向上させるため、市の景観行政についても周知していけるような方法を検討します。
- ・坂井市サイン計画に基づき、計画的にサイン整備を実施し（撤去2件、更新58件）、令和4年までの計画期間を2年間前倒しで完了することができました。サイン台帳を更新し、各所管に維持管理を引継ぎ、また新たな更新計画を作成し、点検・更新を計画的に実施していきます。

5.基本計画に向けた令和3年度から令和6年度間（第2次総合計画前期期間）の具体的な事業等の方向性

No.	事業名	所管課	事業毎効果	今後の方向性
①-1	景観まちづくり事業(屋外広告物の適正な管理)	都市計画課	将来的な効果あり	継続
②-1	景観まちづくり事業(特定景観区域等における修景事業の促進)	都市計画課	将来的な効果あり	継続
②-2	サイン整備事業	企画政策課	効果あり	継続